

第 534 回 統計審議会議事録

1 日 時 平成 9 年 3 月 1 4 日 (金) 1 4 時 0 0 分～1 5 時 5 0 分

2 場 所 共用第 3 特別会議室 (中央合同庁舎第 4 号館 1 2 階)

3 出席者 計 2 2 名

(委 員)

溝口会長、松田委員、井原委員、美添委員、廣松委員、篠塚委員、昆委員、
酒井委員、遠藤委員、丸山委員、筑波委員、澤田委員、中名生委員、
福原委員、袖井委員

(委員代理)

斉藤 (江川委員代理)、岡崎 (松島委員代理)

(総務庁)

大戸統計基準部長、木内統計企画課長、渡辺国際統計課長、新井統計審査官、
淵上統計審査官

4 配布資料

(1) 庶務事項

- 第 5 3 2 回統計審議会議事録
- 第 5 3 3 回統計審議会議事録 (案)

(2) 部会の開催状況

- 部会の開催状況一覧

(3) 報告事項

- 平成 9 年度統計事業予算案の概要
- 鉱工業生産活動分析要旨 (平成 8 年年間回顧)
- 鉱工業生産活動分析 (平成 8 年年間回顧)
- 「新世代統計システム」について
- 平成 9 年 1 月指定統計・承認統計・届出統計月報 (第 4 5 巻・第 1 号)
- 指定統計の公表実績及び予定

5 議題及び議事

(1) 篠塚委員あいさつ

篠塚委員から就任に伴うあいさつがあった。

(2) 部会の開催状況

ア 平成 9 年 3 月 4 日に開催された第 178 回分類部会 (議題: 日本標準職業分類第 4 回改訂について) の開催結果について、井原分類部会長から報告が行われた。

[質 疑]

松田委員) 電子計算機関連の業務について、「データ入力操作員」についてはかなり独立性があると思われるが、「事務用機器操作員」と「一般事務員」とは、明確な例示で区分できるようになっているのか。機器機能の向上等により、「一般事務」と「プログラマー」、「オペレータ」とが細分類で区分できなくなっているのではないかと。例示の段階で能力別例示でも示さないと区分できないのではないかと。

井原分類部会長) 御指摘のとおりである。

篠塚委員) 「管理的公務員」から「議会議員」を分離することだが、「議会議員」には地方議会議員も含まれるのか。

井原分類部会長) 議員であれば、地方議会議員も含まれる。行政官との区分を明確にしたものである。

篠塚委員) 「管理的職業」と言った場合、課長以上であると定義されていると記憶しているが、部会の議論の中では、例えば課長よりも、もう少しレベルを下げるといったような議論はなかったのか。

井原分類部会長) そのような議論は出なかった。

袖井委員) 一般の調査では、規模によって区分がなされているが、職業分類では、例えば、村会議員と国會議員、5000人以上の企業と30人未満の企業といった規模による区分はなされないのか。

井原分類部会長) 規模による区分はなされない。

美添委員) 職業分類の定義は、基本的に行っている仕事の内容の類似性であると思うが、その類似性をどのようにして測っているのか。いろいろな具体的例示の分類に際して、主観的な判断で行われることも多いとは思いますが、何らかの意味で客観的な測定はできないか。

井原分類部会長) その仕事を行うのに必要とされる知識又は技能、生産される財貨、提供されるサービスの種類等を分類基準として判断している。

イ 平成9年3月14日に開催された第121回調査技術開発部会及び第101回情報処理部会(議題:「標本誤差の算出方法に関する実験・研究結果について」、「各省庁統計調査の標本設計に関する調査の実施について」及び「家計調査と貯蓄動向調査のデータ・リンケージによる実験・研究の進ちょく状況について」)の開催結果について、廣松調査技術開発・情報処理部会長から報告が行われた。

[質 疑]

松田委員) 結果概要では「標本調査の誤差の算出がなされていない調査に適用することを検討するため」と表記されているが、部会での議論が十分に反映されていないように思うので、目的を広く書くように工夫してほしい。

廣松調査技術開発・情報処理部会長) 承知した。

美添委員) 「標本誤差の算出方法に関する実験・研究結果について」の報告等で若干気になる点が2つある。まず、第1点目は、実験・研究の評価として「ブートストラップ法及びジャックナイフ法の両方式の妥当性、利便性、実用性等については、平成7年度同様有効である。」という記述があるが、これは正確な表現ではない。平成8年度に有効であったのは、ブートストラップ法だけであり、ジャックナイフ法は、サンプルサイズが大きいために難しいというのが結論であったと思う。また、「リサンプリングあるいは、ブートストラップ法をやりやすくするためには、それに適した標本設計がある。」との説明であったが、議論の主旨は、複雑な標本設計の場合に、誤差の評価が難しくても、リサンプリングは比

較的簡単にできるということであり、結果概要の記述の方が正確ではないかと思う。

廣松調査技術開発・情報処理部会長) 第1点目に関しては、記述を正確にする。

2点目の私の発言に関しては、逆の言い方をしていた。リサンプリング法になじむ標本設計となじまない標本設計があるということが当然だろうと思うが、説明の主旨は、標本誤差に関して必ずしもすべての統計調査で表現されているわけではないので、標本誤差の計算も含めた、最適な標本設計の仕方も今後の理想的な姿としてあり得るだろうという感想であり、御指摘のように部会での結論は結果概要に記述したとおりである。

溝口会長) 修正を行ったものを次回に提出願いたい。

篠塚委員) 「家計調査と貯蓄動向調査の同一世帯データをマイクロレベルで結合しての分析」というところがあるが、同一世帯の個票を取り出してきて、どういうレベルの加工したデータを作り、結合・分析するのか、もう少し教えていただきたい。

美添委員) この研究の目的は、異なる二つの統計調査の情報を結合することによって、新たな統計調査を行うことなく、重要な情報を集めようということにある。今回の実験で例にとった家計調査と貯蓄動向調査とは一部の標本が重複しているのので、重複している世帯についてデータを結合すると、家計調査にある所得支出項目と貯蓄動向調査にある資産項目とを集計することができ、これを活用すれば、きちんとした統計による分析ができる。それが、「家計調査と貯蓄動向調査の同一世帯データをマイクロレベルで結合しての分析」ということである。マイクロレベルでは、完全照合マッチングあるいはイグザクトマッチングという。しかし、これには個票のプライバシーの問題もあり、また、異なる世帯を調査客体とした類似の調査があるとしても、一般的には、マッチングをしたら一致する世帯はほとんどない。その場合に、両調査で共通して調査されている項目について、類似する世帯を両方の調査で集め、それぞれの世帯についてマッチングを行う。これには何段階かある。一番単純なのは「公表された二つの調査報告書の集計と同様な係数を利用した分析」であり、極めて単純なリンケージであり、マイクロデータに帰る必要がない。次に、「両調査において類似の属性を持つ世帯を統計的にマッチングすることにより得られるデータの分析」とは、もう少し細かく見て、それぞれの調査で、例えば、違う世帯だが所得の類似したものを仮に同じ世帯だと思って集める。それは1対1で対応させることもあるし、例えば10世帯ぐらいまとめて対応させるというやり方もある。今回の報告では、極めて単純に1対1で対応させてみた。そうして得た、いわば偽物のデータをあたかも本物のデータであるとみなして分析してみた。その結果、正確な集計と類似の結果が出れば、統計的マッチングの有効性が正解の分かっている実際の例で確認されるということになる。片方で所得という

項目があり、もう片方でも所得という項目がある場合に、両調査でそれぞれ欠けている調査項目を補うことができるのではないかと、というのが今回の分析の出発点である。

ウ 平成9年3月14日に開催された第291回統計開発部会（議題：統計の諸問題について）の開催結果について、溝口統計開発部会長から報告が行われた。

(3) 報告事項

ア 平成9年度統計事業予算案について

総務庁統計局大戸統計基準部長、総務庁統計局昆統計調査部長、経済企画庁中名生調査局長、厚生省大臣官房酒井統計情報部長、農林水産省経済局遠藤統計情報部長、通商産業大臣官房丸山調査統計部長、運輸省運輸政策局筑波情報管理部長及び労働大臣官房澤田政策調査部長が、資料「平成9年度統計事業予算案の概要」に基づき、それぞれ自省庁分の概略を報告

〔質 疑〕

松田委員) 環境庁の統計調査予算額が少し増えているが、これは、何か新規調査でも始まるのか。また、関連事業予算額がかなり増えているのはなぜか。

大戸統計基準部長) 統計調査予算額の増額は、既存の大気汚染物質排出実態把握調査の内容の充実によるものであり、また、関連事業予算額については、大気汚染関係の排出量推計手法の開発経費の増額によるものである。

松田委員) 経済企画庁の行っている民間非営利団体実態調査については、対象分野が大きくなっている一方、公表結果については、一般に手に入りにくい側面があるので、公表形態を含めた検討をお願いしたい。

中名生調査局長) 作成した報告書については都道府県等に送付しており、一般ユーザーからの依頼があった場合にも提供しているところである。

イ 鉱工業生産活動分析（平成8年年間回顧）について

通商産業大臣官房調査統計部中西統計解析課長が、資料「鉱工業生産活動分析要旨（平成8年年間回顧）」に基づき、概略を報告

〔質 疑〕

松田委員) 国内向け資本財出荷の推移を見ると、平成8年での伸び率寄与度は、通信放送用が大幅に伸びており、製造設備用の方はあまり伸びていない。これは、企業内LANの整備という形での設備投資は活発であるが、生産の拡充に対する設備投資はそれほど伸びていないと考えていいのか。

中西統計解析課長) 企業の製造設備に関して、生産能力を増加させる資本財は伸びていないが、更新投資は活発化している。若干のグラフとのかい離については、細かいデータで別途個別に説明させてほしい。

ウ 「新世代統計システム」について

通商産業大臣官房調査統計部管理課近藤調査統計企画室長が、資料「新世代統計システムについて」に基づき、概略を報告

〔質 疑〕

遠藤委員) 新世代統計システムを導入することによって生じる行政コスト面への効果は、どのように見積もっているのか。

近藤調査統計企画室長) 予算は、総額5億数千万から6億円程度であるが、新世代統計システムが順調に稼働すると、2～3年でコストが回収でき、その後は、順次国庫の負担が減ると考えている。

遠藤委員) 大企業が対象であれば、このシステムは比較的順調に稼働すると推定できるが、零細企業を対象とする場合には、どのような問題に直面すると考えているか。

近藤調査統計企画室長) 2000年1月から新システムに移行すると先ほど説明したが、実は、全調査対象が一斉にスタートできるとは考えていない。当面は、希望する企業に対しては、紙での提出も受け付ける考えである。ただし、先ほども説明したとおり、1995年頃からパソコンがかなり普及している。通商産業省では、調査対象企業にパソコンの有無についてのアンケート調査を行ったが、結構小さい企業でもパソコン本体は持っている。ただ、オンラインで使っているところが少ない。しかし、これだけインターネットが普及している時代なので、2000年を過ぎれば、事業主の多くは、オンラインを使うようになるのではないかと期待している。また、中小企業庁の施策として、都道府県を通じた地域の情報化というものがあり、これも併せて推進していただくことを考えている。

福原委員) このシステムに伴って、企業側で相当いろいろなことをやらなければならないという問題が出ると思うが、企業側の費用負担については何か考えているのか。

近藤調査統計企画室長) なるべく調査客体に負担をかけないように準備している。原則、端末機から直接入力したい方には、ソフトウェアを通商産業省から無料配付しようと考えている。また、通信費用もなるべく無料にしたいと考えている。ただし、この場合でもパソコン本体とOS(基本的なソフトウェア)は、企業の側で用意していただくを得ないと考えている。大企業の方の中には、データの再入力を行わず、コンピューターに入力されているデータをそのまま送りたいという意見もある。その場合には、通商産業省で「受け取りフォーマット」を提示する。もちろん、各会社によってフォーマットが全く違うため、通商産業省で全部を組むことは不可能であるが、受入口を示すことにより、企業側でそれ用のプログラムを一度組んでいただければ、その後は、ボタン一つで自動的に送られるようになる。また、通信回線は、もし、分離できるようなら、通商産業省の方で持ちたいと考えている。

福原委員) これは、十分協議させていただきたい。

酒井委員) 厚生省としても、このような方向を目指して、統計の迅速化、結果の早期公表、簡明化及びインターネットによる統計の公表にも取り組んでいるが、福原委員が発言されたように、実際には調査対象側のインフラに大変苦労している。厚生省の調査対象となるのは、通商産業省のような大企業とは違い、社会福祉法人を始めとする小さな法人が多い。したがって、ハードはどうするか、セキュリティはどのようにするのか等課

題も多い。方向認識は同様であっても、現在の厳しい財政状況下では、その実現がなかなか難しい面もあるので、審議会としてバックアップをしていただければありがたい。

松田委員) 新世代統計システムが稼働し、企業側のシステムと連動することになっても、調査票の設計に当たっては、従来同様フレキシブルな対応をされるようお願いしたい。

近藤調査統計企画室長) なるべくフレキシブルな対応ができるようシステムを設計している。ただ、各企業の側にも調査票の変更を早めに連絡しなければならぬため、総務庁の側にもかなり協力していただかなければならぬと思う。例えば、調査票の改正スケジュールについて、数カ月早める必要があるので審査の際にも配慮してほしい。

廣松委員) 酒井委員から要請された件について、情報処理部会としても、新世代統計システムは注目すべき先進事例であり、特に、収集の段階で情報通信技術を導入することに関して大変高く評価し、積極的に進めていただきたいと考えている。なお、今後、公表の段階における電子媒体化の推進についても、一層進めていただくようお願いする。

丸山委員) 酒井委員の発言に関連して、新世代統計システムは、通商産業省だけのものではなくて、公共財としてこのソフトウェアを使用してはどうかと考えている。可能かどうかについては、各省庁の立場、考え方等とのすり合わせが必要になるが、我々はこれをオープンにして、無条件で提供したいと考えている。ただし、調査ごとの個性があることから、共通分野と非共通分野があると思われるので、共通分野については、使用していただける可能性が十分あると考えながらシステムを構築していくつもりである。また、場合によっては、これが世界標準になればありがたいので、米国商務省、OECD等にも関心を持ってもらえれば働きかけを行いたいとも思っている。また、福原委員の発言に関連して、本来、公共事業というのは、河川、道路及び港湾事業等に予算が使われてきたが、これからは、新統計システムのような新社会資本が、公共事業になっていけばありがたいと考えている。今後、通商産業省全体として経済構造改革を推進していく段階において、新統計システムがインフラであると言われるように働きかけを行いたいと考えている。

遠藤委員) 農林水産省としても、非常に関心をもって対応させていただきたい。特に、流通、加工分野において、必ずしも工業統計、商業統計だけではカバーできない独自の分野があると考えているので、その分野での利活用については十分考えていきたい。ただし、農林水産省としての一番の問題は、農家、林家及び漁家という、家計と経営が非分離な分野について、元データをどう取るか、というところであり、今後の検討を進める際には、いろいろと相談に乗ってもらいたい。

溝口会長) この計画が更に進んでいろいろな問題が生じてきたときには、もう一度報告していただきたい。